

第12回理事会（令和7年3月15日）議決

A005982令和7年度事業計画書

令和 7年 4月 1日から
令和 8年 3月31日まで

公益社団法人日本グライダークラブ

令和7年度 事業計画

令和7年度は公益社団法人日本グライダークラブとして第14期目に当たる。 本年度は創立75周年に向けた新たな中期計画の4年目（最終年）となる。 昨年度に引き続き安全かつ効率的な運営を行うとともに、中期計画最終年としての目標達成に向け、下記公益事業の更なる強化を図る。

令和7年4月1日に施行される「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、自律的なガバナンスの充実、透明性の向上に努める。また、この新制度施行に伴い新公益法人会計基準が適用される。 経過処置はあるものの会計事務所と連携し新基準に沿った財務諸表等の提出書類を作成していく。

（基本方針）

本年度の事業は、定款の目的「本クラブは、青少年を始め、大空に憧れを抱く者に対し、体験搭乗及び操縦・整備技術などの指導・教育を通じ、航空知識の普及とこれらの伝承を行うと共に国際交流を行い、グライダースポーツ文化の向上・振興を図り、もってわが国グライダー界の発展に資することを目的とする。」を志向した公益事業を中心に計画する。 また、クラブ組織の強化、機材の充実、インストラクターを初めとする人材の強化および会員の一体感の醸成を通じ「公益事業への全員参加を目標に、夢の持てるクラブ」を志向する。

『安全最優先』の考え方のもと、現在導入している様々なシステム、マニュアルの励行と共に必要に応じた改善を継続し、指導者の質の向上、パイロット一人一人の安全意識の向上に更に努めていく。

クラブ運営の基礎となる会員数の維持、増強に関して、ここ数年の取り組みの結果、若年層の入会が増加してきた。 令和5年度に減少した入会者数は令和6年度に例年並に復帰したが、入会後の定着率は必ずしも良くないので、これを改善すべく魅力あるクラブ活動を目指し対策を講じる必要がある。 また、令和元年度から再開したクラブ機材の整備内製化への取り組みも支出削減効果を上げており今後も継続していく。

令和5年度にエンジンを換装した曳航機（JA4171 ハスキー）については、換装後のエンジンは非常に快調で曳航に活躍している。 しかしながら、機体そのものの老朽化は否めず、多額の交換部品費用、整備費用を要している。

次期曳航機についての特定寄付事業については、エンジンを換装したことにより時間的余裕が生じたこと、および近年の物価上昇、為替推移を考慮し、目標金額及び期間を見直し継続していく。

令和3年度に導入した草刈り機と会員ボランティアによる草刈りの成果で滑走路面の質が改善されている。 昨年度、土手斜面用の草刈り機のクローラ型への更新も行い、引き続き環境の整備に努める。

クラブ活動はボランティア活動が基本であり、この精神による活動を図るため、活動の核となるスタッフ制度を中心にボランティアの協力体制を維持、強化していく。

また、寄附文化の醸成に向けて、メールによる会員への働きかけ、ホームページやSNSを活用した外部への広報活動を推進していく。

以上の状況を踏まえ、本年度は次のA～Dを軸に事業計画を策定した。

- A. 公益目的事業1(公1)グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成
- B. 公益目的事業2(公2)航空情報提供事業
- C. クラブ組織、人材、機材・設備の整備
- D. その他クラブの目的に必要な事業

A. 公益目的事業 1（公1、グライダーの操縦・整備技術の研究・伝承と指導者の養成）

I. グライダー普及のための体験搭乗会

- 1) クラブのホームページでの一般向け体験搭乗の実施
- 2) 地元板倉町のふるさと納税の返礼品としてのグライダ一体験搭乗の実施
- 3) 会員・賛助会員・家族・友人搭乗会の実施(毎月第3土曜日)
- 4) 地域住民の理解増進のためモーターグライダーによる体験搭乗の実施

II. 安全なグライダー・モーターグライダー操縦士の育成

土、日、祭日の通常運航日の操縦訓練（一般的な操縦訓練）並びに金曜にモーターグライダー中心の操縦訓練を実施。原則3名以上の参加がある場合に開催。

- 1) パイロットの養成（技能証明取得のための訓練、自家用滑空機指定養成）
- 2) 指定航空従事者養成施設板倉訓練所の維持管理
- 3) クロスカントリーフライトパイロットの養成
- 4) エアロバティックフライトパイロットの養成
- 5) ウエーブフライトパイロットの養成
- 6) 世界選手権(速度競技、曲技)、日本選手権等の協議会出場選手の養成
- 7) 飛行頻度バロメーター（英国滑空協会）に準拠した年間飛行目標回数、時間の達成
- 8) 希望者の要望に応じた目標設定とサポート

III. グライダーの普及並びに飛行技術の向上を図る為の講習会

- 1) グライダーベーシックコース：
 - ① グライダーパイロットに必要な知識、技量、経験等（入会時オリエンテーション）
 - ② 初ソロに必要な技量向上のための集中訓練の実施（年1回）
- 2) グライダー操縦士資格取得 受験対策コース：
 - ① 自家用操縦士滑空機上級 (HCG) 受験準備（適時）
 - ② 自家用操縦士滑空機上級 (HCG) から動力 (MGO) への限定変更受験準備（適時）
 - ③ 事業用・教育証明受験準備（適時）
- 3) 自家用操縦士滑空機上級 指定養成コース
 - ① 指定養成入所準備コース（年1～2回）
 - ② 指定養成課程（年1～2回）
- 4) クロスカントリー講習会
 - ① グライダーによるクロスカントリー講習会（座学およびフライト）（適時）
 - ② モーターグライダーによる航法の講習会（座学およびフライト）（適時）
 - ③ モーターグライダーによる不時着場の下見（適時）
- 5) ウエーブフライト講習会：
 - ① ウエーブフライト講習会（座学）（適時）
 - ② ウエーブフライト講習会（フライト）（適時）
- 6) EMFT講習会（滑空協会主催、日本グライダークラブ主管事業として実施）
 - ① 異常姿勢からの回復、緊急操作の技量向上の為の講習会（年1回以上）
(スピニ事故撲滅を目的にスピニに陥らない知識、回復技術を含む)
 - ② 上記の指導者の養成
- 7) 事業用・教育証明受験講習会
安全飛行を目的としたより高度な指導技術を有する指導者の養成を目的とした講習会（座学 年2回、実技 年1回）
- 8) 板倉安全会議
一年間の板倉滑空場でのヒヤリハット、インシデントの振り返り、過去の事故事例からの学びの場の設定（毎年12月）

- 9) 整備講習会
 - ①一般パイロット向け日常整備講習会（年2回実施）
 - ②航空整備士希望者に免許取得に対するガイダンス（年2回実施）
 - ③FRP 修理講習（FRP の基礎からゲルコート仕上げまで）（年1回実施）
 - ④二等航空運航整備士（上級滑空機）整備基本技術の習得（年1回以上実施）
 - ⑤二等航空整備士（上級滑空機）限定変更（二運整から二整）への受験準備（年1回以上実施）
 - ⑥二等航空整備士（動力）への限定変更の受験準備（適時）
- 10) その他グライダースポーツに役立つ講習会の開催

IV. 競技会の開催等

- 1) OLC 板倉マンスリーコンペ（オンラインコンテストの活用）
- 2) 日本選手権等開催などへの協力、滑空場の提供。
- 3) 世界選手権等の競技会出場会員へのサポート

V. グライダーの操縦技術、安全運航、事故防止対策等に関する研究会、講演会などの開催

- 1) AFR (Annual Flight Review) 年次フライトレビュー
- 2) 特定操縦技能審査（滑空機、飛行機）隔年（AFR を兼ねる）
- 3) インストラクター・曳航パイロットの任用・リフレッシュ訓練
- 4) ファースト・エイド（適時）

VI. グライダーに関する出版物等による航空思想の普及

- 1) クラブホームページ、ブログ、SNS での会員・外部向け情報発信
- 2) 広報誌（JSC ニュース）の制作、関連図書出版
- 3) グライダー気象情報（BLIPMAP、SkySight）の提供、利用促進

VII. 学生団体合宿の受け入れ

- 1) 板倉滑空場の地理的好気象条件を活かしたソアリング訓練
- 2) 飛行機曳航訓練
- 3) 上記を通じたグライダー普及への貢献

B. 公益目的事業 2 (公2 航空情報提供事業)

I. 板倉フライトサービスの運用

板倉滑空場付近の航空安全を図るため、付近を飛来する航空機への飛行情報提供の充実化。

II. 緊急時の場外着陸場の提供、維持管理

- 1) 陸上自衛隊宇都宮航空学校所属訓練ヘリの場外着陸場
- 2) ドクターヘリのランデブーポイントの提供

C. クラブ組織、人材、機材・設備の整備

I. 定款及び規定に沿った公益事業の執行および事務作業の効率化

- 1) 令和7年4月1日に施行される「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」への対応
 - ① 外部理事（1名）及び外部監事（1名）の導入……役員の改選期であり令和7年6月の総会にて決議する。
 - ② 自律的なガバナンスの充実に努め、事業報告に適正な運営の確保のための自主的

な取組等を記載する。

- ③ この新制度施行に伴い適用される新公益法人会計基準への対応……会計事務所と連携し、経過処置に従い財務諸表等の提出書類を作成していく。
- 2) 会員総会、理事会の適正な開催（時期、議案）によるガバナンスの強化
- 3) 会計業務外部委託、ネットバンキング活用、会計ソフトの会計事務所との共通化による業務効率化
- 4) 板倉での支払いキャッシュレス化による業務効率化
- 5) データ共有化（One Drive、Google Drive）による事務作業効率化

II. 人材

1) 運航スタッフの育成

運航を支える運航リーダー、インストラクター、曳航パイロット、ピスト担当の育成、充実。EMFT、クロスカントリー、モーターグライダー、指定養成施設のインストラクターの育成、充実。特にインストラクターの高齢化に備えて若手の育成に注力する。

3) 整備スタッフの育成

機体整備内製化を支える整備士、耐空検査員の育成、充実。昨年度に設けた車両整備スタッフによる車両整備、充電環境の改善。

4) 特定操縦技能審査員の育成

特定操縦技能審査員（滑空機、飛行機）の育成、充実。

5) 滑空記章試験員、公式立会人の育成、申請

6) 管理業務スタッフの育成

理事、板倉事務所長、JSA Info 担当、HP/SNS 担当、ML 管理者等の業務スタッフ要員の育成。

7) 会員ボランティア推進

駅送迎、大掃除、滑走路整地、草刈り、イベント補助等の会員ボランティア活動の推進。

8) 若年層支援

ジュニア/ユース会員制度、ラインサポーター制度を活用した若年層支援および若年会員の拡大。また、クロスカントリー飛行等高度な飛行への挑戦などを目指している若者を対象としたユースキャンプ開催の受入。

9) 世界選手権・日本選手権等へのクルー、スタッフとしての参加・協力。

III. 機材・施設

1) 飛行機材の充実

- ① 次期曳航機の導入に関し、2019年から3年計画で特定寄付事業を開始した。その後、期間を2年延長し2024年までとしていたが、2022年後半からエンジンが不調となり2023年7月にエンジン交換を実施した。それに伴い次期曳航機導入までの時間的余裕ができたこと、および物価高騰により目標金額を増額する必要が生じたことから、本特定寄付事業の期間を2027年まで延長し、目標金額も3,000万円と変更する。
- ② 練習機は現行の3機体制（Twin-2、Twin-3、Astir）を維持。
- ③ スタンダード機（Discus、LS-4）導入については継続検討。
- ④ 高度な飛行技術の伝承に必要な高性能複座機については、オーナー機をレンタルする制度の設置。
- ⑤ Dimonaについては、単座機曳航、グライダー操縦訓練、不時着場下見、技能証明限定変更訓練等に活用。
- ⑥ Dimonaのエンジン更新に備えて、毎年100万円を目標に特定資産である「飛行機

材特別準備金」に積み立てる。

- ⑦ 曳航機（ハスキー）のMOGAS対応検討

2) 運航機材の維持、更新

- ① ディスクモア型草刈り機の維持・整備。
- ② クローラ型土手用草刈り機の維持・整備。
- ③ ピストカー、燃料車については老朽化が進んでおり、その更新計画検討。
- ④ リトリブカー等車両の維持、整備
- ⑤ 無線検査の対応

3) 滑走路の維持・整備

- ① 会員ボランティアによる草刈りの励行
- ② 滑走路面、土手側運搬路、坂路の整地
- ③ 布ハン、吹き流しの維持・整備
- ④ 河川敷地占用許可の維持、更新

4) 施設の維持、整備

- ① 板倉事務室の整理・整頓。 床、天井の維持（将来の補修計画検討）。
- ② サロン、浴室、キッチン、トイレの維持・整備。
- ③ 休憩室（2F）、女子部屋の維持・整備。
- ④ 整備場の整理・整頓、工具の拡充。 整備小屋の補修。
- ⑤ 格納庫について、補修必要箇所の調査。
- ⑥ ライブカメラを用いた滑空場運航情報提供
- ⑦ PC、複合機、無線LANの維持、更新
- ⑧ 消防用設備等の点検の対応（年1回）、有資格者の維持

IV. 組織運営

1) 安全活動の強化

- ① ヒヤリハットレポート、インシデントレポートの促進、活用、共有化
- ② スタッフミーティングの定期開催（四半期毎）
- ③ 飛行終了後のデブリーフィングの定着と安全情報の共有
- ④ 安全飛行確保の為の教育方法の高度化、チェックフォームの活用
- ⑤ インストラクター間での練習生パイロットカルテの共有化による教育の効率化
- ⑥ 会員間コミュニケーションの促進（懇親会等開催）

2) 運航回数増への取り組み

- 経営基盤の強化、平日に活動できる会員の増加に対応するため下記を実施。
- ① 隔週金曜に実施しているモーターグライダーの平日運用日の拡大。
 - ② Dimona 搭乗料パックキャンペーン、曳航パックキャンペーン等の割引制度の活用。
 - ③ Dimona 運航に合わせた単座グライダーの金曜運航
 - ④ ハイシーズン限定の平日運航（金、月限定）

3) 滑空記章取得促進

4) 板倉管理人の業務引き継ぎ

- ① 2021年6月から板倉常駐ではなく必要時業務支援に変更
- ② 業務内容は、機材・施設整備、燃料手配、飲料補充等
- ③ 更なる引き継ぎ検討（車両整備については会員ボランティアに引き継ぎ完了）

5) ガバナンス充実に向けた自主的な取組

- ① 四半期ごとに「JSC_News」を会員向けに発行し、運航活動内容、連絡事項および組織運営情報等を周知。
- ② 令和5年に設けた「ハラスメント相談窓口」を中心にハラスメント防止対策の推進。 毎年のオンライン教育受講促進。

D. その他クラブの目的に必要な事業

- 1) 騒音対策
 - ① Dimona (JA2845) の活用
 - ② 曜航機飛行ルートの研究（毎回同じルートを飛ばない）
 - ③ 滑走路の使用方法（発航位置を可能な限り下げる等）検討
 - ④ 地域との交流促進
- 2) 地域との交流
 - ① 渡良瀬遊水地スポーツ利用者等連絡協議会（年1回）、渡良瀬遊水地スカイスポーツ協議会（月1回）への参加
 - ② 近隣の市町村、団体主催のイベントへの参画（『渡良瀬遊水地フェスティバル』『渡良瀬遊水地クリーン作戦』『板倉まつり』『板倉商工祭』等）
 - ③ ふるさと納税（JSC利用券）の促進
 - ④ 板倉町役場、板倉商工会への報告
 - ⑤ 地元住民へのDimonaによる体験飛行実施
 - ⑥ 除川神社の春祭、秋祭への協力
- 3) 公益社団法人日本滑空協会（JSA）、国内グライダークラブとの連携
 - ① JSA 主催の講習会等への協力
 - ② JSA 機関紙「Gliding Japan (旧 JSA Info)」に寄稿
 - ③ JSAへの入会促進
 - ④ JSA 安全委員会との情報共有
 - ⑤ 航空局等への陳情、調整
 - ⑥ JSA グライダークラブ委員会への参加
 - ⑦ JSA インストラクター委員会への参加
 - ⑧ 他クラブとの交流、連携
- 4) 会員の記録飛行等への挑戦に対する支援
 - ① ウエーブをはじめとする好条件時に会員が記録飛行等に挑戦する場合、原則として本人が準備を行うこととするが、クラブとして可能な範囲で支援を行う。
 - ② クラブ内での成果、知見の共有が出来ることが望ましい。
- 5) 再生可能エネルギー(太陽光発電システム)発電の活用、財政基盤の強化
- 6) 世界選手権等参加支援寄付事業
- 7) 保険契約の維持更新
 - ① 航空機保険
 - ② 施設所有管理者賠償責任保険
 - ③ 事業活動総合保険
 - ④ 自動車保険
 - ⑤ 特定農機具障害共済
- 8) 基地連絡会への参加
基地連絡会への出席を通じ、各基地との情報交換、交流に努める。
 - ① 関東西部地区飛行連絡会（航空自衛隊・入間基地）
 - ② 北関東航空連絡会（陸上自衛隊・北宇都宮駐屯地）
 - ③ 下総航空基地周辺飛行安全会議（海上自衛隊・下総基地）
 - ④ 横田基地 航空機空中衝突防止対策会議

以上